

平成29年度 事業報告

1 民営職業紹介事業の健全な発展・向上に努力

民紹協は、すべての民営職業紹介事業者を対象とした全国唯一の団体として、民営職業紹介事業の健全な発展のために努力し、ひいては労働力の需給調整、労働者の雇用の安定等に寄与してまいりました。

平成29年度におきましても、次のことを基本に役職員一丸となって、努めてまいりました。

第一に、公益目的事業を的確に運営し、公益の増進と民営職業紹介事業の活性化を図ること

第二に、会員事業者等のニーズを把握し、事業推進に役立つ講習の実施や事業に役立つ情報を迅速、正確に提供すること

第三に、行政機関等の動きを的確に把握し、会員事業者等へ情報提供するとともに、会員事業者等の意見、要望をまとめ、適宜、厚生労働省等行政機関に進達すること

特に、本年度は、改正職業安定法の施行がなされたことに伴い、関連事項について厚生労働省等へ要望を提出するとともに、会員事業者等へ情報提供すること

第四に、引き続き、会員事業者をはじめとする民営職業紹介事業者に対し、業務運営に関する相談、助言に努め、また、その内容をさまざまな機会に提供し、事業運営の適正化に資すること

第五に、民営職業紹介事業者に対し民紹協への入会の働きかけを行うこと
こうしたことを基本的姿勢として、以下の各事業を実施いたしました。

2 公益目的事業1

—民営職業紹介事業者が適正かつ円滑な事業運営を確保するとともに、労働力需給の適正な調整や雇用の安定に資するための相談、指導及び援助等の事業—

(1) 職業紹介優良事業者推奨事業の推進

昨年度に引き続き、厚生労働省から「職業紹介優良事業者推奨事業」を受託し、職業紹介優良事業者認定制度の事務局としての役割を果たしました。

学識者等で構成する「認定制度認証委員会」を5回開催し、職業紹介優良事業者認定制度運営要領、認定基準、審査マニュアル等本事業の根幹となる

要領等の修正、審査認定機関の募集及び指定（3社）等を実施しました。続いて制度説明会の開催（10回）、認定制度の新聞及び雑誌への広告掲載等周知・広報、紹介事業者への相談・支援等を実施した結果、23事業者からの認定申請があり、20事業者が優良事業者の認証を受けました。

（2） 民営職業紹介従事者の人材育成推進事業の推進

本年度から新たに「民営職業紹介従事者の人材育成推進事業」を厚生労働省から受託し、民営職業紹介事業所における職業紹介業務のさらなる質の向上を図るため、学識者等からなる検討委員会（3回）及び企画部会（4回）を開催し、職業紹介従事者向け講習テキストを作成し、公表しました。また、同テキストを活用して従事者講習会を全国主要都市で12回開催し、1,484名の参加者を得ました。

さらに、1月から職業紹介責任者講習に理解度確認試験が導入されることに伴い、検討委員会評価部会を4回開催し、試験問題案を作成し、厚生労働省へ提出しました。

（3） 職業紹介事業者安定雇用推進事業の推進

日々紹介等短期雇用に係る職業紹介が多い職業紹介事業者に対し、安定的な雇用形態の職業紹介への転換を推進する一助とするため、前年度までに作成した「業務提携モデル事業結果報告書」を関係団体及び事業者へ配布し、また、民紹協ホームページ上に公表しました。

3 公益目的事業2

—民営職業紹介事業の健全な発展・向上、職業紹介サービスの高度化、事業運営の適正化及び職業紹介事業者の資質向上を図るための事業並びに民営職業紹介事業等に関する調査研究、出版・広報等の事業—

（1） 職業紹介責任者講習の開催

職業紹介責任者講習の受講者数は、平成24年度から連続して増加してきましたが、本年度は、30年1月から、改正職業安定法の本格施行に合わせて「継続講習」（過去5年以内に講習を受講したことがある者は一部講義の受講を免除）がなくなり、すべての受講者が一律に同様の内容の講習を受講しなければならなくなったことから、「継続受講者」を中心として12月までに駆け込み受講者が増えました。こうしたことから、年間の受講者数は、9,612人と前年度に比べ1,067人（12.5%）の増加となりました。

また、30年1月から、厚生労働省の方針に基づき、理解度確認試験の試行を開始いたしました。

(29年4月～12月)

①職業紹介責任者講習(新規)

実施回数 59回(前年度 59回)

受講者数 5,529名(前年同期 5,040名)

(前年同期比 489名増、9.7%増)

②職業紹介責任者講習(継続)

実施回数 60回(前年度 60回)

受講者数 2,115名(前年同期 1,453名)

(前年同期比 662名増、45.6%増)

③合計

実施回数 119回(前年度 119回)

受講者数 7,644名(前年同期 6,493名)

(前年同期比 1,151名増、17.7%増)

(30年1月～3月)

実施回数 20回

受講者数 1,968名(前年同期 2,052名)

(前年同期比 84名減、4.1%減)

うち

新規受講者 1,714名(前年同期 1,579名)

(前年同期比 135名増、8.5%増)

受講経験者 254名(前年同期 473名)

(前年同期比 219名減、46.3%減)

(総計)

受講者数 9,612名(前年度 8,545名)

(前年同期比 1,067名増、12.5%増)

このうち、職業別職業紹介事業者団体の協力により開催した継続講習は、(公社)日本看護家政紹介事業協会の協力によるものを1回(10月香川県)、行いました。

(2) 職業紹介士資格認定事業の実施

職業紹介士資格認定事業は、職業紹介事業の専門家にふさわしい知識とスキルを体系的に効率よく習得できる学習プログラムであり、またその能力の判定を行うものです。

第21回認定試験（通信教育期間 5月～7月、集合教育 9月）の受験者数は16名、合格者数は14名でした。

また、「職業紹介士フォローアップ研修」を10月に開催し、参加者は21名でした。

（3）職業紹介事業者等に対する相談・支援等の実施

会員職業紹介事業者をはじめとする職業紹介事業者、求人者、求職者等からの職業紹介事業に関する質問・相談等について、専門知識と深い経験を有する職業紹介事業アドバイザーが相談・支援を行いました。

相談件数は、1,350件となりました。

また、主な相談内容は、相談事例としてまとめ、機関誌「ひと」への掲載、民紹協ホームページ上の「会員事業者専用ページ」に事項別に整理し掲載しました。

（4）職業紹介事業実践セミナー等の開催

時宜に応じたテーマを設定し、職業紹介事業従事者の実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、職業紹介事業者実践セミナーを開催しました。

テーマは、「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップ」、「トラブル・行政処分に学ぶ紹介事業の健全運営」、「よくわかるホワイトカラーの職業紹介実務」とし、計7回開催し、178名の参加者がありました。

（5）各種図書の刊行

職業紹介事業者、職業紹介責任者等を対象にして、適正かつ円滑な職業紹介事業を実施するために必要な各種図書の改訂、販売を行いました。

各種図書の販売数は、1,505冊となりました。

（6）民紹協ホームページの改修

民紹協ホームページをより見やすく、必要な情報が検索しやすいものとなるよう検討を進め、トップ画面の見直し、職業紹介責任者講習申込み受付画面の全面的見直し、上記2の（2）の「従事者講習会」の周知・講習申込み受付画面の新設等適宜、改修を行いました。

（7）民紹協創立30周年記念講演会の開催

民紹協創立30周年を記念して定時社員総会時に講演会を開催しました。「事業を継ぐこと 人を育てること」と題し、ダイヤ精機（株）代表取締役

諏訪貴子氏に講演いただきました。

(8) 「ひととしごと 写真募集」写真誌の作成

民紹協創立30周年を記念して、広く働くことの意義を伝え、一般に民営職業紹介事業の周知を図るため、前年度に実施した「ひととしごと 写真募集」について、入選者を表彰した他、入選作品に係る写真誌の作成・配布、民紹協ホームページへの掲載等により一般事業者等への周知を図りました。

(9) 職業紹介事業者ブロック交流会の開催

都道府県労働局と連携して職業紹介事業を進めていく上で参考となる講演会とともに、事業者間及び民紹協との交流を目的とし、会員及び非会員職業紹介事業者を対象とした職業紹介事業者ブロック交流会を6地域に分けて開催しました。

本年度は、特に、改正職業安定法の施行が年度内に順次行われたことから、学識経験者及び厚生労働省需給調整事業担当官並びに開催地労働局需給調整事業担当官により、改正職業安定法及び最新の「業務運営要領（案）」等の内容について説明を行いました。

各会場の参加者数等は次のとおりでした。

札幌会場	5月29日（月）	42名
名古屋会場	6月23日（金）	29名
仙台会場	7月13日（木）	31名
福岡会場	7月25日（火）	31名
東京会場	8月23日（水）	95名
大阪会場	9月22日（金）	54名
計		282名

(10) 職業紹介事業者に対する調査の実施

職業紹介事業者の健全な事業の運営に資するため、職業別職業紹介事業者団体の協力を得ながら、実務的な調査及び資料の作成を行いました。

厚生労働省及び（独法）労働政策研究・研修機構により、「厚生労働省編職業分類」の改定作業が行われ、民紹協から「職業分類改訂委員会」へ委員として参加していたことを踏まえ、8月下旬～9月上旬にかけて、『厚生労働省編職業分類』の活用に関するアンケート調査を民紹協会員（うちメール送信可能な717事業者）の協力を得て、実施しました。その結果は、機関誌「ひと」11月号に掲載しました。

また、職業安定法の改正により、平成30年1月から職業紹介事業者は、

職業紹介実績等の情報を「人材サービス総合サイト」に掲載すること等が義務づけられましたが、インターネットへの接続環境のない職業紹介事業者への事務支援等を検討するため、9月に「職業紹介事業者の事務支援に関するアンケート調査」を会員事業者の方々へ実施しました。その結果は、上記同様、機関誌「ひと」11月号に掲載しました。

(11) インターネット接続環境のない職業紹介事業者等への事務支援・代行の実施

上記(10)に記載しましたように、改正職業安定法により平成30年1月から職業紹介事業者に義務づけられた「人材サービス総合サイト」への職業紹介実績の記載等について、インターネット接続環境のない職業紹介事業者等に対して事務支援・代行を行うため、仕組みを整備し、支援等を実施しました。

4 その他の事業（相互扶助等事業）

(1) 事業者の会員への加入促進

民紹協が、民営職業紹介事業の運営の改善向上に向けた各事業を行うことを通し、労働市場における民営職業紹介事業の存在感を高め、職業紹介事業者の地位向上を図り、社会に貢献していくためには、できるだけ多くの会員事業者の方々に支えていただくことが重要です。

このため、全職業紹介事業者へのダイレクトメールの発送、職業紹介事業者ブロック交流会における非会員事業者への勧奨等入会促進活動を進めてまいりました。これによって、66事業者に入会いただきましたが、残念ながら「廃業」等のため137事業者が退会され、平成29年度末会員数は、前年度末の会員数1,301事業者から71事業者減少し、1,230事業者となりました。

(2) 会員事業者向け表彰事業の実施

民営職業紹介事業の運営に関して模範となる事業者を対象とする叙勲、事業者、職業紹介責任者及び従事者を対象として表彰される厚生労働大臣表彰、職業安定局長表彰、事業者及び求職者を対象とする民紹協会長表彰の表彰事業を進めました。

次の方々が叙勲、表彰の栄に浴されました。

①叙勲・褒章関係

【春の叙勲受章者】（瑞宝単光章）

有限会社ケアサービス親和 【秋の叙勲受章者】(瑞宝単光章)	藤本佳代子氏
有限会社三和看護婦家政婦紹介所	米村 葵氏
有限会社スリーエス	杉田 貴司氏

②厚生労働大臣表彰等

厚生労働大臣表彰	4名
職業安定局長表彰	19名
民紹協会長表彰	19名

(3) 公益目的事業区分・会計区分変更に関する内閣府との調整及び承認

収支決算書等の表記方法を公益法人の標準的なものに改めるため、内閣府との調整、申請等を行った結果、3月、内閣府から公益事業区分等変更認定の通知を受領しました。

(4) 機関誌「ひと」の刊行等による情報提供体制の拡充

機関誌「ひと」を会員職業紹介事業者、各職業紹介事業者団体等の協力を得ながら隔月ごとに刊行しました。

また、厚生労働省からの連絡事項等会員事業者へ迅速に周知を図るべき事項については、メール、ホームページ掲載、FAX、郵送によって、情報提供しました。

特に、改正職業安定法の施行に係る事項については、会員事業者の方々に迅速に伝えることができるように印刷物の郵送、メールによる送信等特段の配慮に努めました。

さらに、民紹協ホームページに、28年10月から「会員事業者専用ページ」を新設し、「民営職業紹介事業Q&A」を登載していますが、30年3月に改正職業安定法に沿った内容に刷新、再整理しました。

この「会員事業者専用ページ」活用にあたっては、パスワードが必要なため、会員事業者の方々に対し、継続的にメールアドレスの登録とともにパスワードの取得について周知、働きかけをしております。

(5) 新春講演会及び賀詞交歓会の開催

厚生労働省等行政機関からの講演と会員事業者、厚生労働省等行政機関関係者、各職業紹介事業者団体をはじめ人材ビジネス関係団体関係者及び民紹協役職員との交流を目的として、東京においては、1月19日(金)に新春講演会(参加者120名)、賀詞交歓会(参加者129名)、大阪におい

ては、1月26日（金）に新春講演会（参加者72名）、賀詞交歓会（参加者47名）をそれぞれ開催しました。

（6）「創立30周年記念誌 民営職業紹介事業の発展に向けて」の編纂

民紹協は、平成29年2月に創立30周年を迎えたことから、これまでの民紹協の事業内容を振り返り、整理するとともに、今後の運営方針の検討に役立てるため、「創立30周年記念誌 民営職業紹介事業の発展に向けて」を作成し、会員事業者の方々、厚生労働省等労働行政機関等へ配布しました。

（7）職業紹介事業者団体との連携の推進

民紹協と関係職業紹介事業者団体（（公社）日本看護家政紹介事業協会、（一社）日本人材紹介事業協会、（一社）全国サービスクリエイター協会、（公社）全日本マネキン紹介事業協会、（公社）日本全職業調理士協会、（一社）日本モデルエージェンシー協会、（NPO法人）全国ホテル&レストラン人材協会）との情報交換、行政機関への要望事項のとりまとめ等のため、6月、8月、11月、12月の計4回、職業紹介事業者団体事務局長会議を開催しました。

（8）行政機関に対する意見・要望の提出

9月、厚生労働省職業安定局幹部職員と人材ビジネス団体役員との意見交換会が開催されたことから、紀陸会長他役職員が出席し、要望・意見を申し上げました。

また、民営職業紹介事業に関する当面の課題、要望について、上記（7）の職業紹介事業者団体事務局長会議において検討及びとりまとめを行い、8月に厚生労働省担当課室担当者と話し合い、要望を行いました。

さらに、民営職業紹介事業に関する課題、要望のうち、労働局の所掌に関することについて、上記（7）の職業紹介事業者団体事務局長会議において検討及びとりまとめを行った上で、12月に東京労働局需給調整事業部担当者と話し合い、要望を行いました。

以上のことについては、逐次、機関誌「ひと」に要望事項等を整理し、回答内容を含め掲載しました。

（9）人材ビジネス関係団体との連絡・交流の実施

人材ビジネス関係団体で構成する「民間需給調整機関連絡協議会（五社懇）」（（一社）日本人材紹介事業協会、（一社）日本人材派遣協会、（一社）

日本生産技能労務協会、(公社)全国求人情報協会、民紹協で構成)が4月、7月、10月、12月に開催され、情報交換を行いました。

(10)「職業分類改訂委員会」への参加

上記3の(10)に記載しましたように、厚生労働省及び(独法)労働政策研究・研修機構により、「厚生労働省編職業分類」の改訂作業が行われ、民紹協から「職業分類改訂委員会」へ委員として参加し、検討に加わりました。

(11)人権問題等研修会への出席

民紹協役職員が人権問題の意識をさらに高め、理解を深めるため、「就職差別撤廃東京集会」(6月3日)及び「部落解放・人権文化フォーラム」(11月24日)の後援団体になるとともに、職員が参加しました。

6 民紹協の管理

民紹協は、公益三法をはじめ、定款、社員総会運営規則、理事会運営規則等に基づき、公正かつ円滑な運営に努めました。

平成29年度の理事会及び定時社員総会の開催状況は、次のとおりです。

第22回理事会	平成29年	5月18日(木)	アルカディア市ヶ谷
第23回理事会	平成29年	9月21日(木)	アルカディア市ヶ谷
第24回理事会	平成29年	11月24日(金)	アルカディア市ヶ谷
第25回理事会	平成30年	3月19日(月)	アルカディア市ヶ谷

平成29年度定時社員総会 平成29年6月16日(金)

浅草ビューホテル 出席者数91名 委任状提出者862名